

地方自治法第199条第7項の規定により、下記の通り監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年10月17日

新庄市監査委員 大場 隆司

新庄市監査委員 新田 道尋

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成28年9月20日～ 9月30日	山屋セミナーハウスの平成27年度施設管理に係る事務の執行について

概 要 [山屋セミナーハウス]

(1) 職員配置状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

職名	会長	管理責任者	事務	計
計	1	1	1	3

(2) 指定管理 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

指 定 管 理 者	指 定 管 理 料	指 定期 間
山屋有志会 会長 押切明弘	10,429,000 円	平成 27 年 4 月 1 日 ～32 年 3 月 31 日

(3) 決算執行状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

収入の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
指定管理料	10,429,000	新庄市
施設利用料	2,114,173	施設利用料、宿泊料、シーツ料
雑収入(1)	21,637	預貯金利息、印刷料(コピー)
雑収入(2)	20,816	山屋有志会協力金
合 計	12,585,626	

支出の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
人 件 費	4,588,360	給与、通勤手当、職務手当、期末手当
共 済 費	87,375	労働保険料・健康診断料など
役 務 費	864,139	通信料、賠償責任保険料、労務費、シーツ料
需 用 費	2,079,718	光熱水費・燃料費・印刷製本費
委 託 費	3,648,199	機械警備、施設管理業務料・除雪委託費
使用料及び賃借料	326,577	印刷機借上げ料、AED リース、重機借上げ料
諸経費(予備費)	600,000	施設環境整備、パソコン修理、交際費
公 務 費	391,258	消費税など
合 計	12,585,626	

12,585,626 円 (収入) - 12,585,626 円 (支出) = 0 円

(4) 利用状況等 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

利用人数 16,973 人

利用料 2,114,173 円

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理についても、概ね妥当な管理であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. 基本協定書第 22 条第 1 項による指定管理者からの事業計画書の提出がないため、これを作成、提出するよう指示すること。